

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492900135		
法人名	株式会社フロンティアの介護		
事業所名	グループホームしまの憩		
所在地	三重県志摩市磯部町恵利原126-16		
自己評価作成日	令和4年 11月 15日	評価結果市町提出日	令和5年1月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2492900135-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2492900135-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4 年 12 月 12 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活の中で、出来る事してもらったり、機能訓練として利用者一人一人に応じたメニューを訓練を行ってもらい、ADLが低下しないように気をつけている。  
利用者からの要望を出来るだけ叶えて行ける様に要望等を聞ける体制を整え、対応している。  
外出が中々出来ない状況なので、施設内での行事を工夫してマンネリにならないように努力をしている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍の継続で外出自粛や面会制限をせざるを得ない状況の中、利用者にも少しでも喜んで貰おうとアクリル板を設置しての予約制面会や屋上での散歩等工夫するが、職員の思いはなかなかコロナ感染症対策のため実現されないことが多い。それでも縁に囲まれた静かな環境に恵まれてグループホームの2階、3階のユニットの窓に目をやれば、山々が季節に応じて四季の移り変わりを醸し出して利用者の気分転換になっている。コロナ禍で利用者にもストレスが溜まりつつある中、特に健康寿命を伸ばす為に、社内研修で全職員がスキルアップを目指し、笑顔で優しい言葉掛けで事業所が和やかな雰囲気になるように努めている事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は作っていませんが、会社理念を共有して実践につなげる努力をしている。	「すべての人を笑顔に」の法人理念を基本として利用者と心で向き合い、寄り添い、安心を提供できるように笑顔での声掛けを心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町外れにあり、面会や外出の機会が無いので、殆ど行っていない。	町はずれに立地していることから地域との交流が困難な中、コロナウイルス減少傾向時期は、ボランティアサークル等の訪問がありイベントも開催していた。コロナ増加傾向時期は箕臼になっている。自治会長・民生委員等には年2回、管理者が挨拶に伺っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ブログやインスタ、ツイッターを活用し、日々の様子を発信させてもらっており、紹介は出ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も書面での開催にさせてもらい、意見等を頂ける様にしている。	コロナ禍で書面での開催とし、各構成員には事業所の様子と月々の行事報告、ヒヤリハットの件数等の文書を郵送して意見を貰った。市の職員から「車から降りずにドライブするなど工夫したイベントを行って下さい」と意見を貰っている。ブログを毎日活用して日々の様子を発信している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話連絡等で相談・助言等もらえる様な体制を築いている。	志摩市介護保険課や地域福祉課の職員とは、生活保護や成年後見制度を利用している利用者がいる事から毎月密に連絡を取り合っている。またコロナ関係や事故報告の相談も気軽に出来、協力関係は築けている。市からの研修にはズームで積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な施設内研修を行う様にしている。	身体拘束適正化委員会の研修会や毎月のコンプライアンス委員会の検討会で身体拘束適正化についての意見交換を行い、職員意識を高めて支援に取り組み拘束防止に対する理解度は高い。言葉による拘束には特に気を付けてハンディブックの読み合わせで意識づけをし、気になる言動があればその都度注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	11月からだが、朝礼や夕礼時に会社が作成したハンディブックを使用し読み合わせを行う様にして意識づけを強化している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方はいるが、制度について学ぶ機会を持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者や家族と面談を行い、ホームについての説明をした上で、不安・疑問点等を確認し、理解・納得してもらえる様に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に対しては毎月要望を聞く機会を設け、意向の確認を行っている。家族には毎月の様子を報告させてもらう様にしている。ケアプラン更新時等家族への聞き取りも行う様にしている。	コロナ禍で家族の面会は予約制で会って貰っている。感染者が増加傾向の時には面会中止とした時もあった。利用者には毎月テーマを決めて問いかけ、職員会議で討議し、出された意見は要望書に記入して職員間で共有している。家族には「お客様状況連絡表」を郵送して意見をもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議で職員からの意見や提案を聞く機会を設けており、毎月1回は管理者会議で情報を共有できる様にしている。意見があっても言い出せない時もある。	月2回の職員会議と業務中でも職員間での話し合いは常に可能で、意見や提案は出しやすい環境にある。コロナ禍で外出自粛中職員のアイデアで、感染対策を充分に取り事業所のみで各階での「夏祭り」を開催して利用者の楽しむ笑顔が見られた。修繕関係の取り組みとして高圧スチーマーや発電機を購入した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設単位としては、職員皆で向上心を持って働ける様に努めている。環境や備品等改善に向けて取組やすい状態になってきている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員同士で向上し合える様に、アドバイスやフォローできる体制作りにも努めている。外部研修等があれば資料を閲覧してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣に同一法人の事業所があるので、必要に応じて情報交換や、職員の応援をお願いできる環境がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	バックグラウンドシートを参考にして、本人の生活歴や趣味等を掴み、生活する上で活用できる様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの要望がある時は出来るだけこたえられるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネージャーからの相談が多く、他のサービスでの対応が難しい為の相談になっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事仕事など一緒に出来る事をしてもらったり、手伝ってもらったりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状態の変化があれば家族様にお伝えし情報の共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	贈り物が届いた時はなるべく本人にお礼の電話をしてもらう様にしている。	コロナ増加傾向の時には面会制限も出されて馴染の関係継続も難しかったが、予約制の面会をした。また外出自粛中、事業所内で気が合う利用者同士が、お互いに寄り添う馴染の関係が育まれている。また利用者に贈り物が届いた時には、本人からお礼を伝えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は出来るだけリビングで過ごしてもらう事でお互いの関わりが持てる様な環境づくりをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族から相談があった場合は対応する様にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	要望書を活用し毎月テーマを決めて本人の要望を確認して対応している。本人の普段の様子や状況から検討させてもらう様にしている。	利用者個々の意向や希望を把握した職員が要望書に記載して、利用者本位で検討後に意向が叶えられるように努めている。「食事量を多くしてほしい」「家に帰りたい」等、利用者本人から思いを聞く事が出来ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	バックグラウンドシートを参考にして、生活歴を理解し、利用者との会話でも把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気付いた事や気になる事は、申し送りやタブレットへの入力を行い、職員間で把握が出来るように努めている。日々の変化には特に気をつけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン更新時や変化がある利用者には会議等での職員からの意見を聞き、家族や多職種とも相談して介護計画を作成する様にしている。	毎月各職員によるモニタリング結果と、家族と利用者の意向や医師の意見を聞き入れ、介護支援専門員が介護計画を作成している。基本、6ヶ月で担当者会議開催し、同時に短期目標、12ヶ月で長期目標の見直しをしている。日々の変化には特に気を付けて観察し現状に即した介護計画作成を心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かな事でも記録に残し、情報共有が出来る様にし、会議で意見を出し合って決めるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて協力医療機関との連絡を行い、受診対応や早期対応が出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出が出来ず地域との関わりは少ないが、事業所内での行事を行い対応している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診により、定期的に診察をしてもらっており、何かあればいつでも相談できる体制がある。かかりつけ医が利用者の状態等しっかり把握してもらえているので、適切な医療につなげやすい。	入居契約時に利用者家族の希望により協力医をかかりつけ医としている。法人看護師による定期的なバイタルチェックと必要時の相談が可能で、協力医の月2回の訪問診療と24時間緊急時の対応が可能で、家族・利用者の安心になっている。歯科は、毎週1回の往診で口腔ケアを受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人の看護師により、定期的にバイタルチェックをもらったり、必要に応じて相談できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供や入院中の相談等に関しては、医療機関と連携できるようにしており、早期に退院できる様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針は入居時に説明させてもらっており、本人の状態が悪化した時等に家族にその旨を伝えるようにし、情報の共有に努めている。	利用者・家族の希望があれば出来るだけ看取り支援をする方針であり、入居時に「重度化した場合における対応にかかる指針」「終末期の医療についての事前調査書」を交わしている。状態が悪化して終末期を迎えた時には、関係者とその都度話し合って看取り支援を確認して前向きに取り組んでいる。医療行為がなければ出来るだけ見るようにしているが、最近家族の希望で関連施設に搬送した事例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応のマニュアルや救急隊員に渡す書類等の作成をしたり、社内研修等を行う様にして、対応が出来る様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した訓練を年2回行う様にしている。備蓄品については、本社から送られてくる。地域との協力体制は築けていない。	土砂災害に対して危険な地域でマニュアルの整備は出来ている。年2回の避難訓練や消防署による火災の実施指導は受けている。職員の緊急連絡網は、管理者からの一括メール送信としている。備蓄や発電機の準備も出来ている。コロナ禍ではあるが、夜間想定訓練施行を前向きに考えている。	災害はいつ発生するか分からないので利用者の状態をふまえて、災害時の具体的な(夜間想定を含む)避難策を検討し、いざという時に慌てずに確実な避難誘導が出来るようにする訓練を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職場内禁止用語等の研修を行い、言葉使いや声掛けについては、勉強を定期的に行い、身につけるようにして、研修を通じて職員同士が指摘し合える関係性作りを目指している。	一人ひとりの気持ちを傷つける事がないように、言葉使いや声掛けには職員全員が常に心掛けている。また呼称は丁寧に「さん」付けで接するようにしている。すべての居室にトイレが設置されており、排泄時のプライバシーは確保されている。自室に一人である時にはなるべく自由に過ごしてもらっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎月要望等の確認をさせてもらう様にしており、それ以外でも日常会話から聞き取りを行い、対応できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	定期的な誘導を行う時もあるが、それ以外は出来るだけ一人ひとり自由に過ごせる様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は本人に選んでもらえる様にしたり、整容は定期的に支援させてもらう様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは決まっているが、イベント時はおやつや食事を工夫して利用者様が楽しんでもらえるようにしている。片付けは一緒に行ってもらえるようにしている。	食材は業者から発注され、栄養士が考えたメニューで栄養のバランス・刻み食・とろみ食にも対応し、季節感たっぷりの食事で「健康」と「幸せ」を提供している。おやつ作りには食べたい物の希望に加えて、出来る事を手伝う事により、おやつ時間がより楽しくなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは栄養士が考えたメニューなので、保てていると思う。水分量も確保できるように声掛け等行い対応している。必要に応じて、トロミ剤等の使用をさせてもらい、利用者の状態に合わせている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けや見守り・介助等により、口腔ケアが行える様にしている。週2回(火曜と土曜)に義歯の方はポリドントをさせてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全介助の方でも出来るだけトイレでの排泄を行える様にしている。定期的に誘導させてもらうが、利用者の訴え時にも対応できる様にしている。	定時刻に個々の習慣を職員が把握し声掛け誘導をしている。自室にトイレが設置されており自力排泄が可能な利用者にも時間を見計らった見守りで現状維持の支援を心がけている	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自立している方の把握が難しい時があるが、歩行運動や、食事・水分量等の確認、薬の調整等を行う様にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、入浴時に会話をしながら楽しく入ってもらえる様にしている。	基本週2回、ユニット毎に朝から入浴支援をしている。順番を決めていない為声掛けの工夫をして本人の希望で入浴できるようにしている。入浴時には職員と1対1になり会話も弾み楽しく入浴できている。入浴を拒む利用者には歩行練習をかねて誘導して入浴してしまえば笑顔の利用者がいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適宜、ベッド位置の変更や居室内の温度管理を行い、利用者によってはテレビを見て過ごせる様に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更や追加等がある時は職員全員が確認できるようにタブレットに入力をしている。状態に変化があれば記録として残す事で全員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員一人一人がレクの工夫をして利用者様と共に楽しめる様にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	朝のゴミ出しや不定期ではあるが、屋上へ散歩に行く等の支援をしている。	コロナ禍で職員が思うような外出は出来ないが、天候が良い日には屋上での散歩をしている。また洗濯物干しを手伝う事が出来る利用者は、役割があることで認知症が落ち着いて笑顔が見られるようになった。11月には車窓から紅葉を楽しんだ。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事が出来ないので、使う事もない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プレゼント等をもらった時にお礼の連絡をしたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	過ごしやすい温度に気をつけたり、夕方の日差しを嫌がられる方等利用者の判断でカーテンで調整できるようにしている。	適度な採光(カーテン等で調整)と明るさで落ち着いた空間を醸し出したり、コロナ感染症予防対策として時間を決めた換気と空気清浄機の利用で清潔な空間となっている。ソファや椅子の置き方を工夫する事で、利用者が安全に移動でき、思い思いにくつろげる空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや椅子等で思い思いに過ごせる様にしてもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内での事故防止の為に行動しやすいように片づけをさせてもらったり、居室が分からない方もいるので、ドアに名前を貼らせてもらい対応している。	自宅から持ち込まれた馴染の調度品を、家族や職員と一緒に配置して居心地よい部屋造りをしている。個々の体調に応じてその都度整理整頓を行い雰囲気を変える等、楽しい部屋作りをしている居室もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の能力に応じて出来る事や分かることは本人に行ってもらう様にして、ヒヤリハット等で上がってきた環境面の安全対策等を行っている。		